

令和2年5月27日

稲沢市の皆様  
名古屋市西区の皆様

名古屋文理大学  
名古屋文理大学短期大学部  
学長 景山 節  
名古屋文理栄養士専門学校  
校長 滝川 和郎

### 名古屋文理大学・同短期大学部・名古屋文理栄養士専門学校での授業の再開について

本学は稲沢市に大学を、名古屋市西区に短期大学部と専門学校を設置しており、東海三県を中心に学生が日々勉強のため通学しています。稲沢市また西区の皆様方には、日頃から学生に様々なご指導やご支援をいただきありがとうございます。稲沢市や西区とは連携協定を結び、大学のもつ教職員の研究成果を地元に戻す、地域の生涯学習の拠点を目ざす、また地域の講座や事業に積極的に参加するなど、地域の発展に貢献していくことを本学のビジョンの1つとして日々励んでいます。

本学の大きな使命は、学生の教育です。大学が1000名、短大が380名、専門学校が160名の学生の教育を日々の授業を通しておこなっています。令和2年度の前期(4~9月)の授業におきましては、コロナウイルス感染症の拡大と緊急事態宣言の発令により、3校ともに4月第2週より学生の登校を停止するとともに、全授業についてインターネットを使った遠隔授業として進めてきました。このたびの緊急事態宣言が解除されたことにより、大学が6月4日、短大・専門学校が6月1日より、学生の出校により通常の対面授業を全面的に開始します。

コロナウイルス感染症の東海地区の発症者は減少していますが、感染防止のための慎重な対応がひきつづき求められています。本学は最大限の注意を払って授業等の教育活動を進めることで、学生や教職員の発症や感染を防ぎ、地元の皆様が安心して日々の生活を送っていただけるよう努める所存です。

具体的な対応などの内容は、これまで本学のホームページに掲載してきました。これらは、国の厚生労働省や文部科学省、あるいは愛知県などの方針・指針に従ったものとなっております。6月より出校する学生については、教職員と同様に、日々の健康管理、すなわち通学前の検温とマスクの着用を義務づけるとともに、手洗いと手指の消毒をおこなう、指定の座席で授業をうける、換気をする、対面での会話は距離をとるなど、細かな対応を義務づけます。

朝の通学時や帰宅時には、バスや電車の利用、さらに徒歩等さまざまな方法で学生が市内を通ることになります。マスクの着用と、隣の人との距離をとることを指導しています。また、学費の資金を得るために学校近縁の店舗などでのアルバイトのために働くこともあります。後者の場合は本学の指導とともに、国や県の方針に従ってアルバイト先の店舗等による直接の指導もおこなわれるものと理解しています。また、アルバイトをおこなう学生については、教職員が直接状況を確認し、個人ごとに対応をおこなうこととしております。

学生および教職員の感染防止を徹底し、かつてない困難な状況の中でも、若者が勉強に励み育っていき、将来の日本を支えてくれるよう、私ども教職員は努力していきたいと考えています。地元の皆様方におかれましては、困難な中での学生教育の必要性を理解していただき、ご支援いただくようよろしくお願いいたします。